

平成29年度 第1回神栖市生涯学習推進会議 会議録

日 時 平成29年8月7日(月)

午後2時～午後3時

場 所 神栖市役所 3階 庁議室

■出席者

委 員： 渡邊会長，野村副会長，野口さち子委員，小原委員，野口桂子委員，坂本委員，杉沢委員，羽生委員，永井委員，中村委員（10名）

事務局： 栗林企画部長，山本市民協働課長，小森課長補佐，瀬尾係長，高安主事（5名）

■欠席者 委 員：大塚委員（1名）

■傍聴者 0人（定員10名）

■会議内容

1 開 会

2 渡邊会長・企画部長あいさつ

3 自己紹介

4 案 件

（1）神栖市生涯学習関連事業の概要について

事 務 局：神栖市の生涯学習関連事業の概要について説明

◆質疑，応答等

委 員：長寿介護課や地域包括支援課で行っている終活や減塩などの出前講座をシニア連合会の各団体で受講しているが，その回数はどこに入るのでしょうか。みんな消費生活センターですか。それともこの出前講座とはまったく別と考えて良いのでしょうか。

事 務 局：シニアクラブ等が受講している講座は，消費生活センターの出前講座も含まれていますが，全てではないと思います。

委 員：わかりました。自分のほうでも確認してみます。

議 長：昨年度の市民フォーラムの参加人数が延べ500人というのは多いのですか，少ないのですか。少ないのなら原因は宣伝不足だったのですか。

事 務 局：残念ながら参加者は例年よりも少ない状況でした。宣伝に関しては，市民フォーラム実行委員のみなさまにもご協力いただき，他のイベントよりも宣伝活動に努めてまいりましたが，毎年同じ形態での開催ということで，少し飽きが来られているのかなということもあり，市民フォーラム実行委員会でもその点も踏まえ，今年度は新しい形態での開催を考えているところです。

(2) 平成28年度神栖市生涯学習関連事業実施状況報告書について

事務局：神栖市生涯学習関連事業実施状況等について説明

◆質疑応答，意見等

委員：若松公民館のアスベスト除去の工事は現在終わっているのですか。

事務局：現在，工事は終了し，再開しています。

議長：生涯学習関連事業実施状況報告書の31頁事業番号84番の姉妹都市ユーリカとの交流事業は行っていないですね。再開する可能性はあるのですか。

事務局：今のところはストップしています。ユーリカ市とはしばらく連絡がつかない状態でした。最近やっと連絡が取れるようになり，年明けに桜の植樹に行く計画で進めておりますが，今年度に入ってから具体的に変わったため，予算等についてはこれからになります。

委員：13頁事業番号19番の外国人向け出前講座について，担当課が政策企画課と市民協働課の2課があつて，政策企画課の方は実施，市民協働課は外国人住民からの要望がなかったため未実施となっておりますが，具体的には何が違うのですか。

事務局：政策企画課の方は，国際交流協会の事業として実施するもので，市民協働課の方は市民の方からの要望があつて開講する出前講座です。積極的に開講したものと，要望を受けて開講するものという違いがあります。

委員：15頁事業番号29番の県主催のスポーツイベントへの参加支援は県主催のスポーツイベントに参加するものなのですか。もしそうであるのなら，市主催の障がいのある方対象のイベント等の開催要望等はなかったのですか。積極的に市主催のものを開催して欲しいです。

事務局：意見・質問票にまとめていただければ，担当課の方へ渡したいと思っております。

委員：15頁事業番号32番の高齢者スポーツレクリエーション大会の開催について毎年10月に開催していると思いますが，昨年一昨年とポールウォーキングで場所をお借りして参加しているんですが，今年は長寿介護課の方からお断りの連絡がありました。来年度以降の参考にするため，理由を知りたいです。

議長：断られた理由等であれば，長寿介護課の方へ直接うかがった方が確実な情報が得られるかと思えます。

(3) まなびアイかみすについて

事務局：まなびアイかみすの現在の進め方と，発行方法の変更について説明

◆質疑応答，意見等

議長：発行部数は何部でしょうか。

事務局：全部で30,500部です。うち28,000部は広報かみすに挟み込んで新聞折込，2,000部は市内の広報スタンドに設置されます。また，市HPにも掲載されます。

議 長：まなびアイかみすの広報紙折込みの件で、個人的に何件か分かりづらかったとの意見をもらいましたが事務局としての考えは。

事務局：分かりづらかった理由として、広報紙は右綴じで「まなびアイかみす」は左綴じと、綴じ方が逆であるため、広報紙の中に折込まれた「まなびアイかみす」が裏表紙から始まるようになっており、また、4月発行の「まなびアイかみす」については、裏表紙にも情報を掲載したことから、広報紙と「まなびアイかみす」の区別がしづらかったことなどが原因として考えられます。9月発行のものに関しては、裏表紙に文章を載せないなどの工夫をし、区別しやすい様にする予定です。
なお、「まなびアイかみす」の綴じ方については、来年度以降広報紙と合わせたいと考えております。

(4) 次回の推進会議について

事務局：次回推進会議の開催候補日について説明

[各委員で調整]

議 長：次回推進会議の開催予定日時は10月16日(月)の午後2時からとします。

事務局：9月に入りましたら、次回推進会議の開催通知を改めてお送りいたします。

(5) その他

<審議会の公開について>

事務局：会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

<生涯学習部門の所管について>

議 長：当推進会議は市民が望む生涯学習社会の実現に向けて、広範囲・多岐にわたる生涯学習を総合的、効果的に推進するため生涯学習推進計画を策定や見直し、生涯学習の推進に必要な施策について調査、審議し、意見を述べることを目的として設置されております。そこで神栖市生涯学習を推進する所管が教育委員会から生涯学習分野の学校教育、社会教育を除く生涯学習部分を市長部局へ近いところがやるのではと市民協働課へ移管されています。そして、平成23年からの10年計画となる神栖市生涯学習推進計画が制定されました。その後5年計画となり見直しも済んだところでございます。元々は社会教育関連の内容であり、教育委員会が所管していたものですが、教育委員会が今建設中の事務所へ移転されることになっておりますので、この際、生涯学習の所管を教育委員会へ復帰させるべきではと私は考えます。今後、この内容について諮問されるかもしれませんが、その際には委員のみなさまの意見を集約して参りたいと思っております。

この件について、事務局から何かご意見はございますか。

事務局：生涯学習につきましては、所管を市長部局に置くところや教育委員会に置くところ、それぞれ市によって考え方がございます。現在神栖市の生涯学習は、計画策定及び進行管理等を市長部局で行い、生涯学習施設等の管理、また、生涯学習事業の多くが教育委員会で行っている状況です。事務局側としては委員のみなさまに現状を把握していただき、今後どうすべきなのか検討していただければと思っています。

<その他>

委員：中央公民館を夕方まで借りる際には、昼食を室内でとることが可能ですが、矢田部公民館の場合は調理室でのみ、飲食ができるという形になっていて、人数が多いときには外で食事をせざるを得ない場合があります。他の部屋でも飲食が可能になればと思います。

事務局：公民館によって多少の違いがあるのが現状です。要望等に関しましては中央公民館を通して改善要求等の形でご相談いただければと思います。

5 閉会

議長：閉会あいさつ